



# 弁護士アプリの使い方 藤野弁護士と学ぶ法律教室

45

## 債権の時効を中断するには？

答え・認めさせて書面 意喚起したいと思いま たことで発生したりしま に残しましょう。

### 1. 債権いろいろ

取引先に未払金の請求 状態を尊重する制度で をしているにもかかわらず ず、いっこうに支払われ ない場合、どうしていま すか。先日、相談者が大 きな誤解をしていました ので、ここで改めて注

### 2. 時効あれこれ

時効は、永続した事実 ので消滅時効、後者を権 利を取得するので取得時 効といえます。

### 3. 取得時効の例

自分の土地上に工場を 建てて長期間使用してき たと思っていたが、実は

工場が敷地から隣地には 金債権は2年(民法17 3条1号)ですし、飲食 「差押え」「承認」の3 られます。種々の条件を 店の代金債権は1年(民 法174条4号)という 満たす必要がありますが、取得時効が認められ ば、工場の建てられて いる範囲の土地につき所 有権が認められるかもし れません。

### 4. 消滅時効の例

皆さんにとっては消滅 時効の方が身近かもしれ ません。商品を売却し代 金債権を有していたはず が、いつまでも支払われ ないために消滅する例が 挙げられます。時効期間 なのは、単なる請求では 時効は中断しないという ことです。時効中断が認

### 5. 時効中断の誤解

冒頭の相談者の誤解 書面での請求では時効中 断しません。催告をすれ ば時効の完成を6カ月引 き延ばすことができます が、その6カ月以内に裁 判上の請求をしなければ 時効完成します。

### 6. するべきこと

手軽に活用できるのが 「承認」です。「請求」

藤野恵介(ふじの・けいすけ) 弁護士(大阪弁 護士会所属、38歳、梅田法律・会計事務所) 大阪 市北区梅田1-2-21000号、電話06-6 345-1618(午前10時~午後5時)、hit d./umeda-law.jp)。主な役職は、大弁遺言 相続委員会委員、専門相談員(遺言相続)家事 債務整理▽交通▽労働▽建築)、大阪住宅紛争審 査会運営委員。ヒラティス受講。

◆お知らせ 本コラム読者の方は、初回の法律相 談を無料とさせていただきます。